

「川崎市総合都市交通計画(案)」に対する 意見の募集について

交通をめぐる環境の変化を的確に捉え、本市の将来を見据えた上で、鉄道ネットワークや道路ネットワーク、身近な地域交通などに係る様々な交通課題に対応した、総合的かつ持続可能な交通政策を、戦略的に実施するため、本市では「川崎市総合都市交通計画」の策定を進めてまいりました。

計画の策定にあたり、「川崎市総合都市交通計画検討委員会」を計 7 回開催し、委員会での議論などをふまえ、計画(案)を取りまとめましたので、市民の皆様の御意見を募集します。

■案の公表場所

- ・市ホームページのパブリックコメント専用ページ
- ・情報プラザ(市役所第 3 庁舎 2 階)
- ・各区役所(市政資料コーナー)
- ・川崎市役所まちづくり局交通政策室

■意見募集期間

平成 25 年 2 月 1 日(金)～平成 25 年 3 月 4 日(月)

■意見提出方法

電子メール、ファクス、郵送、持参

(意見書の書式は自由ですが、添付する書式を必要に応じて御活用ください。)

■意見提出先

- ・ファクスの場合 044-200-3967
- ・郵送の場合 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市役所まちづくり局交通政策室
- ・持参の場合 川崎市役所まちづくり局交通政策室(明治安田生命ビル8階)
- ・電子メールの場合 市ホームページのパブリックコメント専用ページから所定の方法により送信

■意見提出の注意事項

- ・意見提出は、上記のいずれかの方法で行ってください。
- ・電話や来庁による口頭での御意見はお受けできません。
- ・意見書には、必ず「題名」、「氏名(法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名)」及び「連絡先(電話番号、メールアドレス又は住所)」を記入してください。

■意見を提出できる方の範囲

市内に在住、在勤、在学の方、又はこの案件の内容に利害関係のある方(個人、団体を問いません)。

■結果の公表予定時期

平成 25 年 3 月下旬

■その他

- ・お寄せいただいた意見に対する直接の回答はいたしませんので御了承ください。
- ・記載していただいた個人情報、提出された意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理します。
- ・意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。
- ・上記記載の事項は予定ですので、予告なく変更する場合があります。あらかじめ御了承ください。

■お問合せ

川崎市役所まちづくり局交通政策室 総合交通計画担当 電話：044-200-3549

意見書

政策等に対する意見

- 提出先

部署名	川崎市役所まちづくり局交通政策室 総合交通計画担当
-----	---------------------------
